

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	北海道教育委員会																												
研究課題	共同利用型校務支援システムを活用した業務改善の在り方及び域内職員の業務改善に対する意識啓発の在り方の研究																												
研究のねらい	<p>北海道では、都道府県単位での共同利用型校務支援システム（以下「システム」という。）導入を推進しており、4自治体 28 小中学校でモデル実践を行ったところ、年間平均 116.9 時間の校務負担軽減効果が得られた。</p> <p>しかしながら、モデル実践校の所在する管内以外ではシステムの導入が進んでいないことや、学校により効果時間に大きな差があることなどの課題がある。</p> <p>システムは業務改善の大きなツールであると認識しており、システムの一層の導入促進を図るため、システム活用効果の波及や学校事情に適應するシステム活用の方法、ICT支援の効果的な活用方法などについて研究する。</p>																												
研究の概要	<p>■取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道教育委員会（以下「道教委」という。）は、既に導入している市町村の活用事例をモデル地域に発信、活用の助言を行うなどしてモデル地域の業務改善を支援する。 ○モデル地域においてシステムを導入し、先行事例を参考にしながら、システムを活用した校務負担軽減を図る。 ○道教委及びモデル地域が協力して道内全域への取組の波及を行う。特に平成 28 年度に「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」を実施した東神楽町の取組を積極的に他のモデル地域及び指定校に共有する。 <p>■モデル地域及び指定校</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4 地域 9 校（当別町 4 校、東神楽町 1 校、留萌市 1 校、根室市 3 校） 																												
研究の成果	<p>■指定校における校務支援システムの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定校全校において、システムの活用が進んでいる。なお、平成 29 年度は年度途中からの導入であり、限定的な機能活用にとどまったが、次年度からの 1 年間を通じた活用に向けた諸準備を行うことができた。 ○加配事務職員を活用し、導入当初の負担について、軽減することができた。 ○システム導入の効果測定のため、平成 30 年 2 月に指定校教職員へのアンケート調査を実施したところ、次のような結果となった。 <p>（調査内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①システムの導入により、校務の負担が減少した（することが想定される）か。 ②システムの導入により、会議の時間が減少した（することが想定される）か。 <p>（※年度の途中からのシステム導入であることから、年間を通じた校務負担削減時間数については検証していない。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①で「はい」と 答えた割合</th> <th>②で「はい」と 答えた割合</th> <th></th> <th>①で「はい」と 答えた割合</th> <th>②で「はい」と 答えた割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td></td> <td></td> <td>中学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校計</td> <td>50.1%</td> <td>30.1%</td> <td>中学校計</td> <td>66.7%</td> <td>48.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">総計</td> <td colspan="3">59.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（考察）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中からの導入であり、特に校務の負担減少が見込まれる通知表作成や指導要録作成機能について活用されていない状況で、「校務の負担が減少した（することが想定される）」と回答した割合が 6 割近くとなっており、システム活用の意義について一定の理解を得ることができたと考えられるが、全指定校でグループウェア機能を活用しているにも関わらず、「会議の時間が減少した（することが想定される）」と回答した割合が半数を下回っている。 ・モデル実践では、グループウェアの活用による会議時間の減少等の効果が見られたことから、これらの事例を指定校に還元していく必要がある。グループウェアに限らず、システムを導入しただけでは、校務負担の減少効果は限定的であることが判り、システムの各機能について、「どのように活用すべきか」、「これまでのやり方を変える必要はないか」などを指定校において主体的に検討し、取り組む必要がある。 <p>■学校における業務改善研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の業務改善意識の啓発とモデル地域の取組の域内への普及、システム 						①で「はい」と 答えた割合	②で「はい」と 答えた割合		①で「はい」と 答えた割合	②で「はい」と 答えた割合	小学校			中学校			小学校計	50.1%	30.1%	中学校計	66.7%	48.4%	総計			59.5%		
	①で「はい」と 答えた割合	②で「はい」と 答えた割合		①で「はい」と 答えた割合	②で「はい」と 答えた割合																								
小学校			中学校																										
小学校計	50.1%	30.1%	中学校計	66.7%	48.4%																								
総計			59.5%																										

の導入促進を目的として実施

- ・講演「学校における働き方改革の推進」

(内容)喫緊の課題である学校における働き方改革に係る業務改善の視点、全国的な状況や国の最新の動向などについて

- ・事例発表「学校における業務改善の取組について」

(内容)東神楽町教育委員会が取り組んできた「平成28年度チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」や本事業での学校における業務改善について

- ・説明「業務改善に向けた校務支援システムの活用について」

(内容)全国の様々な自治体で導入されている校務支援システムの概要やシステムを活用した業務改善の事例について

○参加者にアンケート調査を実施したところ、講演、事例発表、説明のそれぞれについて「参考になった」、または「どちらかといえば参考になった」との回答が約9割であり、業務改善に係る意識啓発に寄与したものと考えられる。一方で、「業務改善には時間がかかる」、「システムが導入されたばかりで成果の実感に至っていない」、「全道的な取組が必要」などの意見があり、次年度は、本事業の取組成果の効果的な発信が必要。

■東神楽町の取組

○取組の概要

(1)「指定校職員へのヒアリング」の実施(5/25、6/14、9/25、10/23)

- ・10/23のヒアリング時に、(3)の勤務実態調査の結果概要を説明

(2)「研究事業研修会①」の実施(6/14)

- ・町内小中学校の管理職及び事務職員対象(参加15名)

(3)「指定校勤務実態調査」の実施(7/4～7/10)

- ・調査対象者：指定校教職員32名

- ・調査内容：7日間の業務記録表及び業務改善のための自由記述シート

(4)「研究事業研修会②」の実施(9/25)

- ・町内小中学校教職員対象(参加64名)

(5)「H29熟議inひがしかぐら」の実施(10/23)

- ・町内小中学校教職員33名、地域・保護者27名 計60名参加

(6)「提案内容説明会」の実施(1/11)

- ・ヒアリングや勤務実態調査の分析結果を踏まえた調査研究結果の報告

○研究の結果

- ・7月に実施した1週間アンケート調査を分析した結果、1日の平均勤務時間が11時間であった。職員個人によって偏りがあることも考慮が必要だが、早急に是正する必要がある。

- ・ヒアリング等を通して、業務の分担の在り方について再考する必要があることが分かった。校務の業務を細分化して、その細分化された業務に人を割り当てるという校務分掌の在り方が業務の効率化を妨げている。

- ・学校においては「マネジメント」という意識が薄く、「人的管理」といった側面から捉えられている。そのため、マネジメントとして重要な役割が醸成されにくくなっている。

- ・学校事務職員の職務が「事務に従事する」ままであり、「事務を司る」になっていない。学校が本来もつべき目的の達成が十分になされていないことから、学校事務の主な業務である「財務やマネジメント」をしっかりと構築する必要がある。

- ・上記考察を踏まえ、校務分掌の在り方や事務職員の在り方について、今後検討を行う。

本件
問い合わせ先

担 当 部 署：北海道教育庁学校教育局教育環境支援課情報化推進グループ

電話(直通)：011-204-5719

E-mail: kyoiku.kyokan@pref.hokkaido.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	宮城県教育委員会
研究課題	地域と連携した教職員の多忙化解消と次世代の学校運営の構築に向けて ～宮城県学校運営支援本部を核とした県下取組の推進～
研究のねらい	宮城県教育委員会では、学校現場の業務改善等に向けた支援組織として、平成25年4月に教育長を本部長とする「宮城県学校運営支援本部」を設置し、教職員の多忙化解消等に向けた取組を行ってきたが、県下の市町村教委・学校現場に波及させる取組が不足しており、抜本的な多忙化解消には至っていないのが現状である。 今回、文部科学省の委託事業を活用し、県教委による推進事業の実施のほか、3つのテーマに関係した各種の具体的な取組をモデル市に委託し、その成果を県下全域に波及させることをねらいとしている。
研究の概要	県教委としては、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」に則った取組の推進として、先進地視察や在り方検討会議を開催するほか、各市と連携した3つの研究項目に取り組む。 (1) 学校事務の機能強化【モデル市：東松島市、登米市】 目指す方向：教員の事務負担軽減、事務の適正執行、学校事務職員の学校経営・運営への積極的な参画 等 (2) 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築【モデル市：登米市】 目指す方向：教員と事務職員等の役割分担の明確化、様々な専門スタッフを含めたチーム体制整備による学校機能の強化 等 (3) 部活動の負担軽減【モデル市：塩竈市】 目指す方向：地域のスポーツ団体等と連携した「地域で中学校の運動部活動を支える指導体制」(『みやぎモデル』)の構築、休養日の設定と確実な実施 等
研究の成果	県教委としては、業務改善ポリシーを策定するとともに、各モデル市と連携しながら3つの項目の取組みを推進し、部活動における適切な休養日及び活動時間等の基準等を定めた「部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引き」を策定したほか、先進地視察結果や実践研究事例などについて県下の市町村へ普及を図った。主なモデル市の取組成果は次のとおり。 (1) 東松島市 学校事務職員の事務能力アップ（事務指導指摘件数の減）のほか、学校経営に係る課題や役割についての共通意識が図られた。 (2) 登米市 業務意識調査による課題の見える化、各種専門スタッフを活用した業務改善意識の向上、ボトムアップなどが図られた。 (3) 塩竈市 部活動にかかる超過勤務時間、休日出勤の減少により、学習指導時間の増加などが図られた。
本件 問い合わせ先	宮城県教育庁 総務課広調調整班 022-211-3614 kyoikgp@pref.miyagi.lg.jp 総務課職員人事班 022-211-3638 kyosy kz@pref.miyagi.lg.jp 義務教育課管理班 022-211-3642 gikyom@pref.miyagi.lg.jp スポーツ健康課学校安全体育班 022-211-3667 supokenga@pref.miyagi.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	宮城県教育委員会・東松島市教育委員会																								
研究課題	学校事務の機能強化のための研究																								
研究のねらい	<p>東日本大震災からの再建にあたり、防災集団移転地での生活再建や学校の統廃合・校舎移転等が進捗したことにより、子どもたちを取り巻く生活環境・教育環境は大きな変革期を迎えており、それに伴って学校や教員が抱える課題や業務量も震災前と比べ多様化・複雑化・煩雑化している。</p> <p>本市においては、学校の課題を地域との共通課題として捉え、地域の将来を担う子どもたちの育成を学校と地域・保護者等が連携・協働して担っていくコミュニティ・スクールの導入を推進しているが、導入期においては、学校内及び地域との調整業務等の増加によって、管理職や協働教育担当教諭の業務量が増大することも懸念されている。また、平成27年度に東松島市学校共同事務室を設置し、事務の共同実施による効率化と適正化を図っているが、人事異動に伴って、事務室の調整役・指導役を担う事務局長が毎年交代せざるを得ない状況となっており、継続的な事業実施に支障をきたしていた。</p> <p>このことから、以下の2つをテーマとし、学校事務の機能強化を図ることで、業務改善を加速化し、教員が子どもと向き合える時間を確保しやすい環境づくりに努める。</p> <p>【学校事務共同実施の効率化】 共同実施の運営を専任とするフリー職員を配置し、学校間や教育委員会、教育事務所との連絡調整、初任者層の指導、研修計画などに寄与し、事務職員による組織的事務処理体制の推進を図ることで、本来、教員が担うべき業務に専念できる環境を確保する。</p> <p>【次代の事務職員に求められる学校運営等企画・調整能力の向上】 学校運営における重要なスタッフとしてコーディネーター的な役割を担い、学校運営全般に係る企画・調整能力の向上、意識改革と併せて学校マネジメント能力の強化を図ることができる次代の事務職員育成を目指す。</p>																								
研究の概要	<p>【課題の抽出と分析】 職員が日常的に感じている多忙感や負担感の要因を確認し、今後の業務改善につなげていくため、アンケートによる実態調査を実施。東日本大震災前後の実態についての比較検証を行うため、平成21年度に宮城県教委で実施した「学校マネジメント支援に関する調査研究アンケート」と同じ設問項目とし、加えてコミュニティ・スクール導入と東松島市共同事務室に期待することも意見収集した。</p> <p>回答結果については、校長会に情報提供し、各学校における業務改善の検討に生かしていただくこととしたほか、東松島市学校共同事務室としても情報の共有化を図り、本市の実情に即した実効性のある業務改善策を検討していくための基礎資料及び本業務の成果指標としても活用していく予定。</p> <p>○実施時期：10月末配布、11月中旬回収 ○調査対象：市内小・中学校の全教職員 247名（回答者率 97.24%）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="478 1724 877 2038"> <p>現在学校全体の仕事を多忙と感じている (小学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>感じ方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感じている</td> <td>43.5%</td> </tr> <tr> <td>強く感じている</td> <td>42.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じている</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じている</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>0.8%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="877 1724 1276 2038"> <p>現在学校全体の仕事を多忙と感じている (中学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>感じ方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感じている</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td>強く感じている</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じている</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり感じている</td> <td>1.3%</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	感じ方	割合	感じている	43.5%	強く感じている	42.0%	あまり感じている	12.2%	あまり感じている	1.5%	未回答	0.8%	感じ方	割合	感じている	52.0%	強く感じている	33.3%	あまり感じている	12.0%	あまり感じている	1.3%	未回答	1.3%
感じ方	割合																								
感じている	43.5%																								
強く感じている	42.0%																								
あまり感じている	12.2%																								
あまり感じている	1.5%																								
未回答	0.8%																								
感じ方	割合																								
感じている	52.0%																								
強く感じている	33.3%																								
あまり感じている	12.0%																								
あまり感じている	1.3%																								
未回答	1.3%																								

<p>研究の概要</p>	<p>【業務改善先進事例の研究】 本市における現状と課題の分析を受け、学校マネジメント力の強化及び学校事務の効率化のため、業務改善を積極的に実践している先進地を視察し、本市における今後の業務改善のあり方の検証に活かすため、視察研修と視察先職員との意見交換を行った。</p> <p>○第1班（訪問先：徳島県東みよし町、岡山県岡山市） 研修テーマ 「チーム学校における学校業務改善の取組み状況」、 「小・中連携型コミュニティ・スクールの実践状況」</p>  <p>○第2班（訪問先：栃木県宇都宮市、埼玉県富士見市） 研修テーマ 「学校事務機能の強化と教員の負担軽減を視点とした地域学校園事務室の取組み」、 「情報セキュリティの強化と事務の効率化を具現化するための統合型校務支援システムの導入状況」</p>  <p>【加配事務職員によるコミュニティ・スクール普及啓発活動の実践研究】 事務職員の学校運営への積極的な参画のモデルケースとして、加配事務職員が学校運営協議会や学校運営協議会設立準備委員会、協働教育推進会議等に参加し他校の取組等について情報提供するとともに、校内研修や地区説明会等においてコミュニティ・スクールに関する説明を実践。導入加速化に向けた普及・啓発活動の中心役割を担い、教育の負担軽減を図った。</p>   <div data-bbox="938 945 1417 1075" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>コミュニティ・スクールの導入によって、「一部の教員の負担が増すと感じている」と回答した教員の割合 H29 調査値：小学校 85.5%、中学校 82.7%</p> </div> <p>【東松島市学校共同事務室の効率化と機能強化に向けた研究】</p> <p>①初任層事務職員の育成・指導 ワークグループ毎（中学校区毎）に学校徴収金やサービス管理等にかかる相互点検を実施。また、就学援助等の事務処理の合同実施等を行いながら、経験値の浅い若年層事務職員の育成指導と事務の適正化・効率化を図った。</p> <p>②学校事務職員の研修「熟議」（業務改善へ向けての意識付け） 視察研修の伝達研修や県内の共同事務室における取組内容を視察の実施。業務改善のあり方について熟議を重ねることで、主体的・積極的に学校運営に参画できる事務職員の育成・意識啓発に努めた。</p> <p>③共同事務室だよりの発行 市内共通事項を教職員に伝えるツールとして「共同事務室だよりの」を定期的に発行。校務に関する様々な情報提供や業務改善の必要性について、職員全体の意識啓発を図ったり、具体的な行動を促すために活用していくこととした。</p>
<p>研究の成果</p>	<p>上記取組を通じて、学校事務職員が教員の悩みや課題を真摯に受け止め、業務改善に関する熟議を重ねていく中で、これまで教員が担ってきた業務を事務職員の業務外のものとして線引きすることなく、学校全体の課題として関連づけながら、「チーム学校の一員」として、学校経営を支える一役を主体的・積極的に担っていかねばならないという意識啓蒙につながっている。</p> <p>また、共同事務室における就学援助事務等の合同実施やサービス管理簿・学校徴収金出納簿等の相互点検を通じたOJTを実施し、初任者層にある事務職員の事務能力のスキルアップが図られたことで、例年宮城県東部教育事務所と東松島市教育委員会合同実施している定期事務指導検査時における諸公簿の指導・指摘事項も大幅に減少した。</p>
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>東松島市教育委員会学校教育課学校教育班 TEL 0225-82-1111 FAX 0225-82-1845 E-mail gakyo@city.higashimatsushima.miyagi.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	宮城県教育委員会・登米市教育委員会
研究課題	学校でのチーム体制の構築と業務改善から得られた効果による児童、生徒の学力向上
研究のねらい	教職員の業務の負担軽減及び複雑・困難化している学校課題の解消を図るため、業務改善及び学力向上の方策の検討・検証を行う委員会を設置・開催するとともに、課題解決に向けた教職員の資質向上及びチームマネジメントの向上を図る研修会の実施、意識改革を目的とした先進地視察など多角的に実施し、子どもと向き合う時間を確保する具体的な仕組みを構築する。
研究の概要	<p>①業務改善加速事業及び学力向上事業の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登米市学力向上対策検討委員会設置（平成29年5月12日設置） ・第1回～第3回 “ ” 開催 （平成29年7月18日、10月26日、平成30年2月15日） <p>②能代市教育委員会、小・中学校視察（平成29年6月23日（金））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能代淳城南小学校及び能代第一中学校の授業参観及び情報交換 小中学校長29名、市内小中学校教員（研究員）12名、 東部教育事務所登米地域事務所3名 教育委員会2名 合計46名 <p>③学校教育指導員（スクールアナリスト）による学校訪問</p> <p>訪問月日：小学校 平成29年8月、平成30年1月、 中学校 平成29年9月、12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題等の相談、助言、学力向上への意識醸成 <p>④複雑・困難化している学校課題解決に向けた人材育成 （平成29年7月12日～平成30年3月7日まで各種研修全16回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のスキルアップとチームマネジメントの構築 指定校（4校）における人材育成の研修会実施 <p>⑤能代市教育専門監による公開授業及び研修 （平成29年8月23日（水）、会場：登米市祝祭劇場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校全教職員対象の授業力向上研修 <p>⑥市内全教職員対象「教職員の業務に関する実態と意識調査」の実施 （平成29年9月15日（金）発出9月29日（金）提出期限）</p>
研究の成果	<p>①市内全小・中学校長の業務改善の取組に対する意識の統一化が図られた。 ※視察後のアンケートによる確認、在校時間調べによる確認</p> <p>②市内全小・中学校教職員の業務改善の必要性の意識の醸成が図られた。 （子どもと向き合う時間を確保するため、業務改善が必要かつ重要） ※授業力向上の研修後のアンケートによる確認</p> <p>③市内小・中学校において、教職員の主体的な授業改善が推進された。 ※校長の教育長への面談による報告により確認</p> <p>④市内全小・中学校教職員の業務に関する実態調査と意識調査により、課題が見える化され、学校現場と教育委員会の共通認識が図られた。 ※実態及び意識調査の配布後の、校長の教育長への面談による報告及び スクールアナリストの訪問による聞き取りにより確認</p> <p>⑤小・中学校各校長会、学校事務共同実施、学力向上対策委員会委員による業務改善への主体的な提案が行われ、ボトムアップによる取組が図られた。 ※校長会幹事会及び学校事務共同実施グループリーダーからの報告確認</p>
本件 問い合わせ先	宮城県登米市教育委員会 教育部学校教育課 TEL: 0220-34-2679 FAX: 0220-34-2504 E-mail: ikiiki@city.tome.miyagi.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>宮城県教育委員会・塩竈市教育委員会</p>																																																																																
<p>研究課題</p>	<p>【部活動における負担軽減】 中学校の運動部活動における地域スポーツ指導者の活用及び運動部活動の在り方の適正化に関する実践研究</p>																																																																																
<p>研究のねらい</p>	<p>地域のスポーツ団体等と連携した「地域で中学校の運動部活動を支える指導体制」を構築し、休養日の設定と確実な実施などにより、部活動における教員の負担軽減を図るとともに、中学校の運動部活動の充実を図ることを目的とする。</p>																																																																																
<p>研究の概要</p>	<p>塩竈市内全ての中学校で事業に取り組む他、重点モデル校を塩竈市立玉川中学校として、教員の加配並びに部活指導職員を配置し指導体制の変化等について実践研究を行う。</p> <p>1. 部活動等推進会議の設置 有識者（大学教授等）、市内各中学校長・部活動担当教員、外部指導者代表、宮城県・塩竈市教育委員会担当職員で構成し、業務改善ポリシーの設定や実践された研究についての検討及び成果の検証を実施（年3回開催）。</p> <p>2. 市内全中学校の取組 勤務実態調査及び部活動意識調査により教員の実状を把握し、休養日設定確認表の作成等で年間105日以上休養日確保を徹底するなど、教員の部活動における負担軽減を図る。</p> <p>3. 重点モデル校の取組 (1) 部活動指導職員を非常勤職員の身分で配置し、部活動における教員の負担や運営体制の変化等について実践研究を行う。 (2) 生徒・保護者・顧問・外部指導者の四者による部活動連絡会議を設置し、部活動の在り方や指導体制の工夫改善について実践研究を行う。</p> <p>4. 部活動指導者研修会の開催(年3回) 顧問・外部指導者・保護者を対象に事業の取組みを周知するとともに、部活動等推進会議にて検討された課題について、指導体制づくりに資するための研修会を開催。</p>																																																																																
<p>研究成果</p>	<p>1. 超過勤務と部活動指導時間の現状</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="260 1503 738 1720"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>25</td> <td>47</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>29</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>9</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>22</td> <td>58</td> <td>34</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>41</td> <td>33</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="810 1503 1417 1630"> <p>＜業務の超過勤務が月80時間以上の教員数＞</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度の延べ人数(4～3月)</td> <td>315人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度の延べ人数(4～1月)</td> <td>298人</td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>＜部活動による超過勤務時間＞</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年度の延べ時間(4～3月)</td> <td>24,657時間40分</td> </tr> <tr> <td>平成29年度の延べ時間(4～1月)</td> <td>19,449時間06分</td> </tr> </table> <p>【考察】業務超過勤務時間が月80時間以上の教員数は前年と比較して増加傾向にあるが、部活動による超過勤務時間は前年と比較して減少傾向にある。これは教員の超過勤務に対する意識が低く、正確な超過勤務時間の把握が困難であったため、本事業の実施により意識が高くなることで、業務全体の超過勤務時間が増加したが、部活動による超過勤務時間は減少させることが出来た。</p> </div> <div data-bbox="1018 1637 1425 1854" style="margin-top: 10px;"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28部活</td> <td>24</td> <td>37</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>9</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H29部活</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> </div>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	H28	25	47	38	43	0	39	29	25	19	9	18	H29	22	58	34	46	0	39	41	33	14	11	11	平成28年度の延べ人数(4～3月)	315人	平成29年度の延べ人数(4～1月)	298人	平成28年度の延べ時間(4～3月)	24,657時間40分	平成29年度の延べ時間(4～1月)	19,449時間06分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	H28部活	24	37	16	25	9	27	23	19	16	15	14	H29部活	19	31	16	24	7	27	23	18	15	11	12
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																																																																						
H28	25	47	38	43	0	39	29	25	19	9	18																																																																						
H29	22	58	34	46	0	39	41	33	14	11	11																																																																						
平成28年度の延べ人数(4～3月)	315人																																																																																
平成29年度の延べ人数(4～1月)	298人																																																																																
平成28年度の延べ時間(4～3月)	24,657時間40分																																																																																
平成29年度の延べ時間(4～1月)	19,449時間06分																																																																																
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月																																																																						
H28部活	24	37	16	25	9	27	23	19	16	15	14																																																																						
H29部活	19	31	16	24	7	27	23	18	15	11	12																																																																						

2. 部活動による休日出勤について



＜休日出勤が、月5日以上 の教員数＞
 平成28年度の教員述べ人数(4～3月) 398人
 平成29年度の教員述べ人数(4～1月) 218人

【考察】全体的に減少傾向にあり、特に春期と秋期については昨年と比較して大幅に減少している。これは休日の部活動について、土曜日日曜のいずれを休養日とすることで、休日出勤を減少させることができたためと考えられる。

3. 重点モデル校の取組の成果

(1) 部活動指導職員単独での部活指導や校外活動の引率

サッカー部、ソフトボール部、水泳部に各1名、合計3名の部活動指導職員を配置。



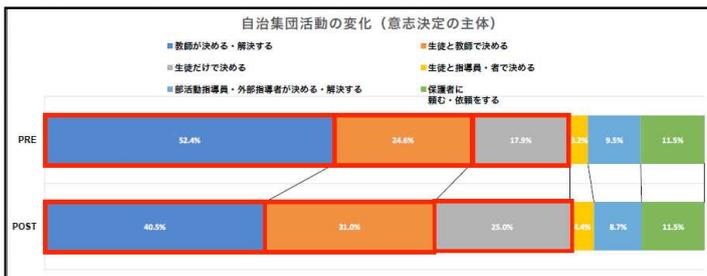
【考察】配置枠360時間中、165時間(46%)を指導員が単独で練習又は引率をすることができた。このことにより、各部顧問は月平均9時間を部活動の指導時間を削減し、学習指導等に充てることができた。

(2) 部活動連絡会議設置による部活動運営の工夫改善

宮城教育大学神谷拓准教授による「部活動体制の見直しと地域人材の活用について」

の講話を四者で聴講し、「部活動の役割分担について」のワークショップに取り組んだ。

(9月20日夜に本校体育館で開催)



【考察】生徒の主体的な活動が運動部活動の目標を達成する手段の一つであることを共有した。その結果、練習内容や出場試合の決定などについて、顧問が行う割合を平均で12%減らし、意志決定の主体に生徒が積極的に係わるように役割分担を進める方針を立てた。

研究
の
成
果

本件 宮城県 塩竈市教育委員会 教育部 学校教育課・生涯学習課
 問い TEL: 022-365-3216 (学校教育課)・022-362-1023 (生涯学習課) FAX:022-365-3347 (共通)
 合わせ E-mail:e_kyouiku@city.shiogama.miyagi.jp (学校教育課)
 せ先 E-mail:e_sports@city.shiogama.miyagi.jp (生涯学習課)

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	茨城県教育委員会
研究課題	学校マネジメント力強化に関する実践研究 —学校でのチーム体制の構築，教職員の負担軽減に向けた学校マネジメント力の向上—
研究のねらい	<p>教員が担うべき業務に専念できる環境や子供と向き合う時間を確保し，長時間勤務という働き方を改善するため，県教育委員会・市町村教育委員会・学校が有機的に連携し，一体的・総合的に業務改善を推進する取組が不可欠である。</p> <p>教員の多忙化の要因の一つとして指摘されている「部活動」については，休養日もなく指導している実態もあり，適正化を図る必要がある。そこで，適切な休養日の設定や，運動部活動指導員を多様に活用する方策，教員の顧問業務に係る負担軽減を研究する。また，部活動を組織的に学ぶことのできる学校体制づくりや，運動部活動の新たな仕組みを構築する課題を探り出し，その解決策について検討していく。</p>
研究の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校事務の共同実施事務長研修会 ○ 学校事務の共同実施研修会 ○ 地域とともにある学校づくり研修 ○ 学校事務の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 学校事務の共同実施推進のための取組（3回訪問） モデル地区：神栖市 ○ 業務改善推進協議会（3回実施） <ul style="list-style-type: none"> 業務改善ポリシー等・勤務実態調査・優良事例・具体的方策等について ○ 管理職研修会（5教育事務所） ○ 運動部活動指導員活用研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員研修会 ・運動部活動指導員活用研究指定校協議会 ・運動部活動指導員活用研究事業研究指定校視察 ・運動部活動指導員活用研究事業ヒアリング ○ 新たな運動部活動在り方検討委員会（5回実施） <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者による説明「科学的知見からみたスポーツ指導に必要な視点」「ジュニアアスリートのケガの現状」 ・学校教育における運動部活動の位置付けについて ・休養日の設定について ・運動部活動運営に係る教員の資質向上について ・運動部活動指導員の活用のための制度設計について ・運動部活動の実態把握について
研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校マネジメント力の強化に係る研修 <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の共同実施について，学校マネジメントの視点から学校運営の支援や適正かつ効率的な学校事務を円滑に推進するために必要な知識を習得し，学校運営に活用しようとする意識が高まった。 ○ 学校事務の機能強化（学校事務の共同実施） <ul style="list-style-type: none"> ・講師の適確な指導・助言により，モデル地区の特色や課題に応じた実践研究を行い，管理職との合同研修等により研究のねらいに迫ることができた。 ○ 運動部活動指導員活用の実践研究を通して，課題を洗い出すことができた。 ○ 新たな運動部活動の在り方検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> 検討委員会で検討をし，報告書として以下の点についてまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> ・これからの運動部活動のあり方 ・学校全体としての運動部活動運営について ・教員の資質向上について ・保護者の理解促進について ・市町村教育委員会の役割について ・さらなる運動部活動の充実
本件 問い合わせ先	茨城県教育庁学校教育部義務教育課 電話029-301-5220 茨城県教育庁学校教育部保健体育課 電話029-301-5353

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	埼玉県教育委員会・伊奈町教育委員会
研究課題	学校事務の機能強化のための研究
研究のねらい	<p>学校現場の実態に即した業務改善を推進するために、教職員のボトムアップの取組である「学校版カエル会議」と教育委員会の両輪による業務改善の仕組みについて研究するとともに、「働き方改革4つのステップ」（働き方の確認→課題の抽出→会議で働き方の見直しを協議→見直し施策の実施）のサイクルを研究・確立させる。</p> <p>伊奈町を重点モデル地域に指定し、拠点校の取組を伊奈町内、そして県内の市町村に普及させる。</p>
研究の概要	<p>【埼玉県】</p> <ol style="list-style-type: none"> グッドプラクティスの普及 <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村の業務改善の成果等を明らかにし、具体的なノウハウや成果を分析し市町村が参加する協議会等で広く発信・普及 県内市町村による事例発表（在校時間の把握、チーム学校の推進、留守番電話の導入等） 県外先進自治体による事例発表 業務改善加速事業の中間報告会の開催 「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」の開催（年4回） <ul style="list-style-type: none"> 大学教授、民間企業、市町村教育長代表、小・中学校代表、保護者代表等 取組のフォローアップ、業務改善のための提言等 意識改革のための研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会、管理職・教員・事務職員を対象に研修会を実施 県による伊奈町の取組のフォローアップの実施 県の業務改善ポリシーの策定に向けた検討 <div style="text-align: right;">  <p>プロジェクト委員会 の様子</p> </div> <p>【伊奈町】</p> <ol style="list-style-type: none"> 業務改善の方針である業務改善ポリシーの策定とポリシーに基づく取組 教職員がチームで働き方の見直しについて協議し自ら業務改善を実践する「カエル会議」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 民間コンサルタントによるカエル会議の手法を学ぶ研修会の実施 学校独自のカエル会議を定期的実施し、業務改善を推進 業務アシスタント等の配置 <ul style="list-style-type: none"> カエル会議等で、業務アシスタントにお願いする業務は何かの協議を通して、教員が本来やるべき業務と教員以外の人でもできる業務を明確化 <div style="margin-left: 20px;"> <p>カエル会議</p> <ul style="list-style-type: none"> → 教員がやるべき業務 → 業務アシスタントにお願いする業務 → 教員ではできないこと → 教育委員会等へ依頼 <p style="margin-left: 100px;">} 教員が本来やるべき業務の明確化</p> </div> <p>※「カエル会議」…早くカエル、仕事のやり方をカエル、人生をカエルの3つの意味があり、教職員がチームで働き方の見直しについて協議を行い、業務改善を図る取組</p>

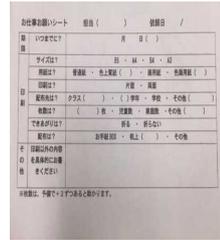
- 4 意識改革のための研修会の実施
 - ・管理職、教職員、保護者を対象に研修会を実施
- 5 事務職員による事務の共同実施による効果的な業務の推進
- 6 伊奈町教育委員会と校長会による業務改善に向けた検討と推進
- 7 勤務時間を意識した職務の遂行
- 8 業務や調査等の精選、ICTの効果的な活用



カエル会議の様子



カエル会議での意見



業務アシスタントへの
依頼シート



業務アシスタント
進行管理ボックス

研究の成果

- 教員の働き方改革推進プロジェクト委員会による有識者等からの意見や協議により、学校業務の在り方の課題が明確になるとともに取り組むべき内容が整理された。
- 研修会により、教員は働き方を変えなければいけないこと、保護者は教員の働き方を変えるための理解を示しつつあること、行政は教員の働き方を変えるための支援をすることが大切なことについて、それぞれの立場で意識できたことにより、業務改善の実践につながった。
- 業務アシスタントに事務業務の補助を行ってもらうことにより、教員が自らの業務の見直しや業務アシスタントに依頼してよい業務が明確になってきた。また、実際に教員の業務が軽減された。
- 民間企業の指導助言による研修会や、教職員自らで業務改善をするための協議を実施し、管理職だけでは見えてこなかった業務改善の方法が分かり、取組が推進された。また、学校だけでは解決できないため、教育委員会により取り組まなければならない課題が明確化され、学校と教育委員会の連携による業務改善が図られた。
- カエル会議は、現場の実態に即した業務改善をP D C Aサイクル（働き方改革4つのステップ）により推進することができ、教職員の達成感の積み重ねが図られるため、継続した業務改善を実施することができる、というメリットがある。また、カエル会議を通じて教職員のファシリテーション能力、プレゼンテーション能力の向上、生産性の向上など、資質向上につながった。
- 教員の働き方改革を着実に推進するためには、さらに、保護者や地域住民等と連携し、進めていけるようにする組織や体制づくりが必要であることが明確になってきた。次年度の課題の一つが明らかになった。

本件

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課

問い合わせ先

TEL:048-830-6939 FAX:048-830-4966 E-mail:a6930-03@pref.saitama.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	千葉県教育委員会・野田市教育委員会
研究課題	小学校における学級担任業務の支援の取組 ～学級事務支援員の配置を通して～
研究のねらい	千葉県教育委員会では、正規の勤務時間を超えた在校時間の縮減に向けて、野田市を重点モデル地域に指定し、小学校の学級担任が行う事務業務を補助する「小学校学級事務支援員」を各小学校に配置し、教員の事務負担の軽減を図るとともに、教員が子どもたちと遊んだり、個別指導したりする時間の確保につなげる。
研究の概要	<p>1 千葉県</p> <p>(1) 重点モデル地域の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市を重点モデル地域に指定し、市内全小学校20校に「小学校学級事務支援員」を配置し、実践研究を行う。 <p>(2) 学校への調査・照会等の精選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課で見直し、文書件数の縮減を図る。 <p>(3) 公立学校管理運営研修会等による業務改善に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善に向けた研修を副校長・教頭を対象に実施し、意識改革を図る。 <p>(4) 平成29年度教員等の出退勤時刻実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の業務改善の推進に向けて、基礎的データを得ることを目的に実施する。 <p>(5) 「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年に策定した業務改善の指針を、国の通知等を踏まえて改定し、業務改善目標を行動計画（仮称）として作成を進める。 <p>(6) 業務改善啓発リーフレットの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを作成し、県内教育機関及び全公立学校に配付する。 <p>2 野田市</p> <p>(1) 小学校学級担任業務の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任の事務内容と量を調査し、削減できる事務内容と量を明らかにする。 <p>(2) 教員の多忙化解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の担任が「学級事務が減った」と感じるようにする。 ・時間外勤務月80時間以上の勤務者を昨年度比10%減らすようにする。 <p>(3) 教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供と向き合う時間が、昨年度に比べてどのくらい増えたかを明らかにする。 ・教材研究の時間が、昨年度に比べてどのくらい増えたかを明らかにする。 <p>(4) 業務改善に関する意識（時間管理）の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の担任が「勤務時間を意識できた」と感じるようにする。
研究の成果	<p>1 千葉県</p> <p>(1) 学校への調査等の精選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度の調査等を見直し、平成30年度に向けては約1.5%の調査等の縮減を行った。今後は、調査結果データを、庁内で共有できる仕組みを検討していく。 <p>(2) 公立学校管理運営研修会における業務改善に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校現場の業務改善」をテーマに、グループ協議を実施した結果、業務改善の推進には、管理職の意識改革が必要であること、具体的にできることから行うことの必要性を、参加者自ら再認識した。 <p>(3) 平成29年度教員等の出退勤時刻実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データを得ることを目的に実施した結果、平成28年度教員勤務実態調査速報値と同様の又はそれ以上の深刻な実態が明らかとなった。 <p>(4) 「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市の実践及び出退勤時刻実態調査結果を受けて、平成15年に策定した「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」の改定を行い、業務改善目標については行動計画として作成し、時機を考慮して県内に発出する。

- (5) 業務改善啓発リーフレットの配付
 - ・平成30年3月に、県内の教育機関及び全ての公立学校に配付し、学校における業務改善の推進を図る。
- 2 野田市
 - (1) 小学校学級担任業務の在り方
 - 学級担任意務量調査（11月16日、17日に実施。）
 - ・教員の専門職としての業務（68～80％）と一般職でもできる業務（20～32％）の弁別と量を確認することができた。調査結果を根拠に業務内容の見直しや依頼内容の見直しを図る。
 - ・一般職でもできる業務内容としては、簡単な丸付け、部活動指導、集金業務、個人情報を含まない一般的な調査や集計、資料の印刷や配付、簡易な教材作り、下校パトロールなどである。
 - (2) 教員の多忙化解消
 - ア 学級担任のアンケート調査（1回目10月10日～13日、2回目1月29日～2月2日に実施。）
 - ・ポリシーにおいて、「事務量が減ったと感じる教員が80％」を目標にしていたが、約1年間の取組の結果、約76％という調査結果となり、概ね学級担任の業務負担の一部軽減を図ることができた。
 - ・現状は、退勤時間にまで波及していないことが明らかとなったことから勤務時間の見直しと、早帰りの習慣化の定着が今後の課題である。
 - イ 勤務時間調査
 - ・小学校において、学級事務支援員の配置により、月当たり80時間超の時間外勤務者が前年度比約51％と縮減が図れた。今後も時間外勤務時間を限りなく0へ近づける努力が必要であると考える。
 - (3) 教員の指導力向上
 - 学級担任のアンケート調査（1回目10月10日～13日、2回目1月29日～2月2日に実施。）
 - ・学級事務量の変化により、学級担任の約半数が「子どもと向き合う時間」や「教材研究の時間」の確保につなげることができた。その結果、教員一人一人が勤務時間の見直しに対して積極的に考えるようになった。
 - (4) 業務改善に関する意識（時間管理）の向上
 - 学級担任のアンケート調査（1回目10月10日～13日、2回目1月29日～2月2日に実施。）
 - ・約1年間の取組で、約77％の教員が「勤務時間を意識できた」と回答しており、概ねその目標を達成することができた。学級事務支援員の配置によって、担任の勤務時間管理に対する意識改革に大きな効果があった。
 - ・若年層の教員は「効率よく仕事を進めることができない。」「何を依頼すればよいか分からない。」等の回答があり、また、ベテラン層の教員は、「自分でやるべき仕事である。」「仕事はいくらである。」等の回答があったことから、業務改善に向けて、さらなる意識改革が必要であることがわかった。
 - (5) その他
 - ア 校長会による業務改善について
 - ・業務改善研修会の実施及び目標申告シートに「業務改善」の項目を設けたことにより、学校が、業務改善に向けて積極的に取り組むことができた。
 - イ 教頭会による業務改善について
 - ・教頭会独自による業務改善アンケートの実施や事務支援員に対する効果的な取組の実践と情報交換、さらに、労働安全衛生連絡会議における、時間外勤務時間の縮減に向けた取組と情報交換を通して、教頭の業務改善への意識改革を図ることができた。

本件 問い合わせ先	千葉県教育庁 教育振興部 教職員課管理室 電話：043-223-4040 Mail：kyoshoku1@mz.pref.chiba.lg.jp
--------------	---

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	新潟県教育委員会	
研究課題	学校事務の機能強化による業務改善と、多忙化解消アクションプランの取組推進により、子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指す。	
研究のねらい	<p>新潟県では、学校事務共同実施による事務機能の強化と、「多忙化解消アクションプラン」による業務改善の取組を進めてきた。これら大きな二つの取組により、それぞれの地域や学校で焦点化された取組が定着し、一定の成果をあげてきている。しかし、教職員の多忙感・負担感はなかなか改善されておらず、教職員の長時間勤務の是正も大きな課題となっている。</p> <p>本事業では、平成28年度の文部科学省委託事業「チーム学校の実現に向けた業務改善等の推進事業」の取組と成果を踏まえ、全県で事務機能の強化と多忙化解消の視点で業務改善を展開し、学校教育の充実を目指す。</p>	
研究の概要	<p>【新潟県の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシーの策定 2 事務機能強化の取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究指定市町村2つに業務アシスタント配置 (2) 研究指定市町村への指導・助言 (3) 全県学校事務共同実施関係者研修会開催 (4) 学校財務調査の実施 3 多忙化解消の取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次多忙化解消アクションプランの取組 (2) 多忙化解消意見交換会実施 (3) 教員評価者研修会実施 (4) 庁内検討委員会開催 (5) 多忙化解消に係るマネジメント研修会実施 (6) 教職員の勤務実態調査実施 (7) 多忙化解消意見交換会開催 	<p>【研究指定市（上越市・五泉市）の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシー策定 2 業務改善組織の設置 3 勤務実態の把握と時間管理の徹底 4 事務職員等との連携分担による業務改善 5 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修を実施 6 学校評価への位置付け 7 学校事務の機能強化のための研究 8 市内小中学校の学力向上・不登校児童生徒の減少
研究の成果	<p>【新潟県の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全県学校事務共同実施関係者研修会を開催し、学校で省力化できる業務は何か、共同実施を活用して業務改善をどう進めるかを一人一人が考えることで、各学校での業務改善の推進につながった。 2 学校財務調査を実施し、各市町村の学校財務に係る規程等の整備状況等について調査を行った。昨年度の調査結果と比べ、預り金規定の整備率や校内における財務委員会等の設置率が上昇しており、各市町村・学校での財務処理体制の整備が進んでいる。 3 校長対象の教員評価者研修会を実施し、校長による実践発表やグループ協議等を通して、「教職員のやりがいを高めるための校長としての取組」について研修を深めた。特に今年度は長時間労働の是正に向けた学校としての取組や、働き方の意識改革を促す職員とのかかわり方について具体的な協議することで一層マネジメント力を高めるための示唆を得ることができた。 4 負担軽減とやりがい向上の2点を視点とし、それぞれについて数値目標を設定し、取り組みを進めてきている。自校の状況分析に基づいて数値を設定することで、目標が明確になるとともに意識化が図られ、実効性が高まっている。 	

<p>研究の成果</p>	<p>5 多忙化解消意見交換会で校長会や教頭会、養護教員、事務職員、市町村教育委員会などの代表者によって多忙化の要因や多忙化軽減策について話し合うことによって、課題を共有し、解決に向けての連携が構築されてきた。今後の課題や改善の方向性が見えるようになった。</p> <p>6 長時間労働是正に向けた教職員の勤務実態調査を開始。正規の勤務時間を超えて在校する時間が1月60時間を超える教職員数を集約。業務改善、長時間労働是正に向けた地道な取組が進められ、60時間を超える教職員の割合は、開始当初43%から、1月段階で14%に減るなど、効果が表れてきている。</p> <p>【研究指定市（上越市・五泉市）の取組】</p> <p><上越市></p> <p>1 校務支援システムの出退公簿による教職員出退勤時刻の把握により、教職員の勤務実態が明らかになった。これにより、市教委と各校が一体となり、具体的な取組を開始する機会となった。</p> <p>市内6校を対象とした教職員勤務実態調査と市内全校を対象とした教職員業務実態調査を全国の調査と比較することで、上越市教職員の勤務業務実態が把握でき、今後の取組の重要な資料となった。</p> <p>2 業務アシスタントが事務業務の一部を行うことで、事務職員の業務時間に余裕が生まれ、各校に応じた円滑な業務の流れなどの改善案を提案し、学校事務の機能強化が推進した。</p> <p>事務機能強化の一環として、平成30年1月から、市内全校で教職員勤務管理システムとして、諸表簿と出勤簿作成をシステム化した。これにより適正で効率的な事務業務を行うことができるようになった。</p> <p>3 外部指導者によるマネジメント研修会実施により、業務改善、多忙化解消、事務機能の強化などの考え方の整理ができた。指導助言ではニーズ調査が重要であることが分かり、研究指定校での具体的な取組につながった。</p> <p><五泉市></p> <p>1 業務改善推進委員会及び推進チームの設置により、教育委員会と学校と共同実施それぞれの連携協働体制が整ってきている。また、各種会議における協議が行われ、活動が活性化している。</p> <p>2 勤務実態の把握により、管理職が自校の職員の勤務実態を知り、業務改善と多忙化解消プランの推進が強化されてきている。実態調査を実施、分析することで次の一手を考えるデータが整えられた。</p> <p>3 2校へ業務アシスタントを配置したことにより、共同実施のグループ長が、勤務校を離れて他校の学校訪問を実施し、各学校の状況把握をし、事務職員に対し適切な指導助言ができるようになった。（適正な事務処理の定着）</p> <p>また、配置校内では、教員の事務を軽減することができ、子どもと向き合う時間の確保が少しずつできている。（印刷業務軽減、執務環境整備等）</p> <p>4 業務改善アドバイザーによる研修・指導助言により、教職員の意識改革が進んできている。（鳴門教育大学大学院 久我直人教授）</p> <p>5 グループ長の学校訪問や共同実施が有機的に機能していること、外部アドバイザー（新潟大学教職大学院 雲尾周准教授）による事務職員対象のキャリアアップ研修等により、事務職員のスキルアップが図られてきている。</p> <p>6 共同実施での活動を、業務改善と結び付け、より効果的に推進できるようになってきている。（市指導主事との連携による時数管理システム開発等）</p>
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>新潟県教育委員会 教育庁義務教育課 管理第1係 TEL:025-280-5602 FAX:025-285-8087 E-mail: ngt500040@pref.niigata.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	石川県教育委員会
研究課題	外部専門家の提言を活かした石川版業務改善ポリシーの構築
研究のねらい	<p>民間の視点による学校現場の業務改善を進め、県全体へ効果を広げる。</p> <p><平成28年度> 民間の経営コンサルタントによる学校業務の課題の洗い出しと改善策の策定</p> <p><平成29年度> 具体的な改善策をモデル校で実践し、実践事例等を県下全体に波及及び教職員の時間外勤務の縮減に向けた「教職員多忙化改善に向けた取組方針」の策定</p>
研究の概要	<p>1 重点モデル地域（白山市・津幡町）の取組</p> <p>(1) 勤務実態の把握、勤務時間管理の徹底等</p> <p>(2) 民間の経営コンサルタントとの連携による業務の効率化等の改善 小学校モデル校の調査及び分析 中学校モデル校での業務効率化等の実践・試行</p> <p>(3) 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施</p> <p>(4) 業務改善の学校評価への位置づけ</p> <p>2 県教委の取組</p> <p>(1) 勤務実態の把握、勤務時間管理の徹底等</p> <p>①勤務時間記録表を活用した勤務実態の把握 平成29年4月より、公立学校の勤務時間の実態を把握</p> <p>②勤務時間調査集計結果の活用 公立学校の勤務時間の実態をとりまとめ分析し、結果を公表</p> <p>③教職員多忙化改善推進協議会の設置・開催 教職員の時間外勤務の縮減に向け、県・市町教委、校長会や体育連盟などの関係団体の代表者で「教職員多忙化改善推進協議会」を設置し、全公立学校の取組の指針となる「教職員多忙化改善に向けた取組方針」の策定を検討</p> <p>(2) 他のスタッフ等の連携・分担や業務の効率化などの改善</p> <p>①「業務改善取組事例集」の作成 モデル校での取組に加え、全公立学校から業務改善の実践事例や企画提案を募集し業務改善の取組事例を収集</p> <p>②調査・報告等の見直し、研修体制の見直し 県教委が学校や市町教委に対して行っている調査・報告等の洗い出し 教員の集合型研修の精選、削減</p> <p>(3) 教職員の意識改革と学校マネジメントの強化のための研修の実施 校長及び教頭等の研修で業務改善をテーマとした研修を実施</p>
研究の成果	<p>1 重点モデル地域に対する県教委の取組</p> <p>(1) 県教委・市町教委・モデル校などの関係者による検討委員会の開催 民間の経営コンサルタントを交えた報告会を2回開催し、効果や課題を検証 県内への普及を図る方策等の検討</p> <p>(2) モデル校（小学校）における業務執行・組織体制の調査・分析 民間の経営コンサルタントによる調査（ヒアリング・アンケート）及び分析</p> <p>(3) モデル校（中学校）における業務改善の取組状況の効果と課題の検証 民間の経営コンサルタントによるモデル校における効果と課題を検証し、「教職員多忙化改善に向けた取組方針」や「業務改善取組事例集」に反映</p>



報告会の様子

2 重点モデル地域（市町教委・モデル校）の取組

(1) 市町教委（白山市、津幡町）

- ・ 校長研修会等でモデル校の取組内容等を紹介（白山市、津幡町）
→ モデル校以外においても業務改善の認識が高まった。
- ・ 市で統一した部活動休養日（土曜日又は日曜日）の設定（白山市）
→ 教職員の負担軽減につながった。
- ・ 町教委指定の学校研究の見直し（津幡町）
→ H30年度より廃止予定

(2) モデル校（白山市立松任中、津幡町立津幡南中）

「業務改善だより」の発行、退校時間の職員室での掲示、職員会議等の会議方法の工夫（回数減など）、ショート部活動の設定や合同トレーニングの実施等 → 職員の意識改革につながり、時間外勤務は減少傾向となった。

3 県教委の取組

(1) 勤務時間の管理

県内教職員の勤務時間調査（平成 29 年上半期）集計結果

- ・ 1か月あたりの時間外勤務時間の平均
小学校 47.0 時間、中学校 74.2 時間、全日制高校 53.1 時間
- ・ 時間外勤務が 80 時間を超える教職員の割合
小学校 13.6%、中学校 42.9%、全日制高校 18.7%

調査結果から見て取れる特徴

- ① 中学校教員の時間外勤務時間が大変長くなっていること
- ② 教頭・主幹教諭などの中間管理職等が長時間勤務となっていること
- ③ 年齢別では年代が低いほど長時間勤務となっていること、特に中学校、高等学校では部活動指導の時間の長さその原因となっていること

(2) 教職員多忙化改善推進協議会の設置及び開催

公立学校の全教職員を対象に、学校現場で既に取り組んでいる業務改善の実践事例や多忙化改善につながる企画提案を募集するなど、学校現場の教職員と問題意識の共有につながる

(3) 「教職員多忙化改善に向けた取組方針」の策定

教職員多忙化改善推進協議会の協議を経て、平成 30 年 3 月に県全体の指針となる「教職員多忙化改善に向けた取組方針」を策定

(4) 「業務改善取組事例集」の作成

モデル校における取組状況に加え、公立学校の全教職員を対象に募集した業務改善の実践事例や企画提案を反映させた「業務改善取組事例集」を作成し、県内の公立学校に配付

(5) 調査・報告等の見直し

県教育委員会が学校や市町教育委員会に対して行っている調査、報告等を洗い出し（上半期約 970 件）、削減、簡略化、電子化に向けた検討を開始

(6) 研修体制の見直し

教職員の集合研修の精選・削減

→ 対平成 28 年度比 △15%



業務改善取組事例集

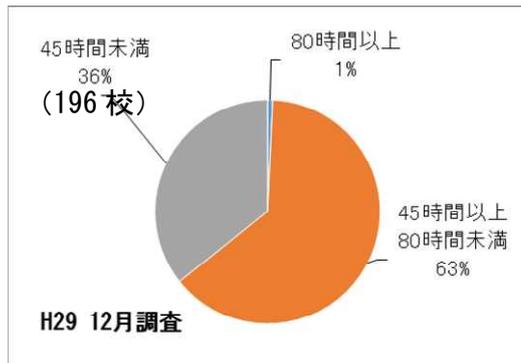
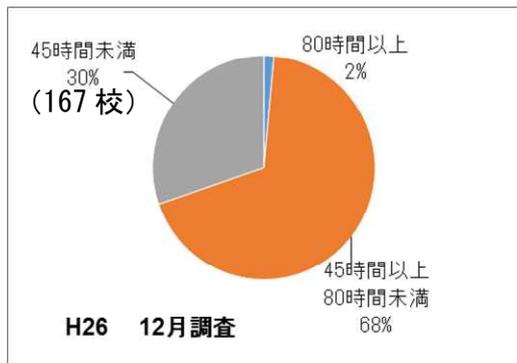
本件
問い合わせ先

石川県教育委員会・教職員課
TEL:076-225-1821 FAX:076-225-1824 E-mail: e520100@pref.ishikawa.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	長野県教育委員会
研究課題	長時間勤務という働き方を改善するための部活動指導及び学校徴収金会計業務の負担軽減
研究のねらい	<p>大田市教育委員会をモデル地域として、教育委員会と学校が連携し、部活動指導と学校徴収金会計業務の負担軽減等を中心にして、長時間勤務という働き方を改善し、教職員が誇り・やりがい・使命感をもって子どもと向き合う環境の整備を図る。</p> <p>①業務改善ポリシーの策定 ②年間を通して教職員の勤務時間の正確な把握 ③業務の効率化と学校サポート体制構築の支援 ・部活動における負担軽減（大田市教育委員会との共同研究） ・学校徴収金会計業務の負担軽減（大田市教育委員会との共同研究） ④部活動指導員の規則、県共通の統合型校務支援システムの標準仕様等の検討</p>
研究の概要	<p>①長野県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校業務改善推進協議会を組織し、現状と課題の整理、取組の進捗管理 ○市町村教委等と連携し、長野県小中学校業務改善ポリシーを策定 ○部活動指導と学校徴収金会計業務等の負担軽減、統合型校務支援システム導入に関する研究 ○管理職のマネジメント力強化、教職員の働き方の意識改革の研修 <p>②大都市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田市小中学校業務改善ポリシーの策定 ○勤務時間管理システム導入、年間を通しての勤務時間調査 ○業務効率化と学校サポート体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導の負担軽減 （休日、総合型地域スポーツクラブの運営、部活動指導員配置の研究） ・学校徴収金会計業務の負担軽減 （市教委事務局内で徴収・管理するシステムの構築） ・統合型校務支援システム導入の研究 ○教職員の意識改革のための研修、先進地視察研修
研究の成果	<p>①長野県の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11月15日に「信州発スクールイノベーション学校における働き方改革推進のための基本方針」を策定。 ○11月20日に県教育長、市町村教育委員会連絡協議会会長、県PTA連合会会長の三者で「公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージ」を発表。 ○教職員等の勤務時間等の調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・12月の1ヵ月一人当たりの時間外勤務時間の全県平均は、小学校30分（1.1%減）、中学校1時間30分（3.0%減）、全体1時間（1.9%減）程度減少した。（平成28年度比） ・12月の1ヵ月平均45時間以下の学校が196校となり、基本方針で設定した評価指標の目標（200校）をほぼ達成できた。





- 部活動指導員について、身分や職務などについて県としての方向を整理して示し、設置要綱と任用事務取扱要領の参考例を市町村教育委員会に配付した。
- 部活動指導員、スクールサポートスタッフについて、平成30年度から活用できる見通しとなった。
- 県共通の統合型校務支援システムの標準仕様について検討し、平成30年度からモデル地域で試行を始める見通しとなった。
- タイムカード等の客観的に勤務時間を把握できる方法を導入する学校が100校以上に増えた。
- 大町市教育委員会と共に文部科学省第3回学校マネジメントフォーラムで成果を発表した。
- 大町市教育委員会と共催で「大町市から考える教職員の働き方改革シンポジウム」を3月19日に開催。
- 学校における働き方改革の啓発リーフレットを作成し、全教職員と保護者、地域の方々に配布。

研究の成果

②大町市の取組

- 市内の全小中学校にICカードを用いた勤務時間管理システムを導入した。勤務時間への意識が高まり、業務改善が進んでいる。
- 教職員等の勤務時間等の調査結果
 - ・1ヵ月一人当たりの時間外勤務時間の
大町市立小中学校平均は、小学校3時間30分(7.1%減)、中学校2時間(3.1%減)、全体3時間(5.2%減)程度減少した。(平成28年度比)
 - ・1ヵ月一人当たりの時間外勤務45時間以下の学校が9校中5校となった。
- 部活動のスポーツクラブ化、給食費の公会計化等に向けての計画とスケジュールを具体化し、公表できた。
- 講師を招いての研修会により、働き方改革の必要性への意識が高まった。
- 3月19日に妹尾昌俊先生、荒井英治郎先生を招いて、PTAを対象とした「大町市から考える教職員の働き方改革シンポジウム」を開催。

職員室出入口に管理PCを設置し、名札と一体のICカードを出退勤時にかざす。



氏名	出勤	退勤	時間外勤務	時間外勤務	時間外勤務	時間外勤務	時間外勤務	時間外勤務
山田 太郎	08:00	17:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 花子	08:15	17:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 一郎	08:30	18:00	0	0	0	0	0	0
高橋 美咲	08:45	18:15	0	0	0	0	0	0
田中 健太	09:00	18:30	0	0	0	0	0	0
山本 由香	09:15	18:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 誠	09:30	19:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	09:45	19:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	10:00	19:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	10:15	19:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	10:30	20:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	10:45	20:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	11:00	20:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	11:15	20:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	11:30	21:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	11:45	21:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	12:00	21:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	12:15	21:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	12:30	22:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	12:45	22:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	13:00	22:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	13:15	22:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	13:30	23:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	13:45	23:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	14:00	23:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	14:15	23:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	14:30	24:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	14:45	24:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	15:00	24:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	15:15	24:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	15:30	25:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	15:45	25:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	16:00	25:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	16:15	25:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	16:30	26:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	16:45	26:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	17:00	26:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	17:15	26:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	17:30	27:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	17:45	27:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	18:00	27:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	18:15	27:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	18:30	28:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	18:45	28:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	19:00	28:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	19:15	28:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	19:30	29:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	19:45	29:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	20:00	29:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	20:15	29:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	20:30	30:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	20:45	30:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	21:00	30:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	21:15	30:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	21:30	31:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	21:45	31:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	22:00	31:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	22:15	31:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	22:30	32:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	22:45	32:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	23:00	32:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	23:15	32:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	23:30	33:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	23:45	33:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	24:00	33:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	24:15	33:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	24:30	34:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	24:45	34:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	25:00	34:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	25:15	34:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	25:30	35:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	25:45	35:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	26:00	35:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	26:15	35:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	26:30	36:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	26:45	36:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	27:00	36:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	27:15	36:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	27:30	37:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	27:45	37:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	28:00	37:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	28:15	37:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	28:30	38:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	28:45	38:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	29:00	38:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	29:15	38:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	29:30	39:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	29:45	39:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	30:00	39:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	30:15	39:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	30:30	40:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	30:45	40:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	31:00	40:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	31:15	40:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	31:30	41:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	31:45	41:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	32:00	41:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	32:15	41:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	32:30	42:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	32:45	42:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	33:00	42:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	33:15	42:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	33:30	43:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	33:45	43:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	34:00	43:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	34:15	43:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	34:30	44:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	34:45	44:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	35:00	44:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	35:15	44:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	35:30	45:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	35:45	45:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	36:00	45:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	36:15	45:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	36:30	46:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	36:45	46:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	37:00	46:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	37:15	46:45	0	0	0	0	0	0
佐々木 健	37:30	47:00	0	0	0	0	0	0
渡辺 真由	37:45	47:15	0	0	0	0	0	0
小林 悠	38:00	47:30	0	0	0	0	0	0
松本 千尋	38:15	47:45	0	0	0	0	0	0
石川 大輔	38:30	48:00	0	0	0	0	0	0
山口 美穂	38:45	48:15	0	0	0	0	0	0
清水 拓也	39:00	48:30	0	0	0	0	0	0
山崎 結衣	39:15	48:45	0	0	0	0	0	0
木村 健	39:30	49:00	0	0	0	0	0	0
高木 真由美	39:45	49:15	0	0	0	0	0	0
藤田 悠太	40:00	49:30	0	0	0	0	0	0
佐藤 美穂	40:15	49:45	0	0	0	0	0	0
鈴木 健	40:30	50:00	0	0	0	0	0	0
高橋 真由	40:45	50:15	0	0	0	0	0	0
田中 悠	41:00	50:30	0	0	0	0	0	0
山本 美穂	41:15	50:45	0					

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>岐阜県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築による教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実を図るために、県教育委員会、北方町教育委員会、北方町立小中学校が有機的に連携し、業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築等の業務改善の効果的な実践事例を開発する。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>岐阜県における多忙化解消の取組の一環として、北方町を本事業モデル地域に指定する。教員の業務の見直しを図るとともに、業務アシスタントの配置による教員と事務職員等の役割分担・連携により、機能的な学校組織体制を構築する。</p> <p>【実施体制】</p> <p>（■委員会、◇事務局） ■実践研究の助言、フィードバック ■実践研究から得られる知見のとりまとめ</p> <p>◇工程表等の策定 ◇業務改善ポリシーの策定 ◇プロジェクト委員会の設置運営 ◇モデル地域の選定 ◇教育業務アシスタントの配当 ◇勤務の質・内容の分析 ◇広報媒体等の作成・配布</p> <p>【県教育委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多忙化解消アクションプランの取組推進 2 業務改善加速事業の内容及び工程表の策定 3 業務改善プロジェクト委員会の設置・運営 4 北方町教委へのフォローアップ 5 取組成果の普及 <p>【北方町教育委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシーの具体化 2 機能的な学校の組織体制の構築支援（教員業務アシスタントの全校配置） 3 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 4 勤務実態の把握、時間管理の徹底支援 5 地域や保護者への周知 <p>【北方町立小・中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシーの具体化 2 機能的な学校組織体制の構築（業務支援アシスタントの配置による改善） 3 研修の充実による勤務時間の管理と教職員のタイムマネジメント意識の改革 4 業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施 <p>*実践研究を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教員業務アシスタントの活用 ■勤務時間の厳格な管理 ■学校・教員の行うべき業務の明確化 ■教員の意識改革 ■メンタルに関する対策の推進

<県教育委員会>

- 1 多忙化解消アクションプランの取組推進
 - ・北方町及び同町内の全小中学校により、実態を踏まえた実践的な取組みが進められ、効果が認められるとともに、取組の効果を検証するためのデータが蓄積されつつある。
- 2 業務改善加速事業の内容及び工程表の策定
 - ・県の「教職員の働き方改革プラン2017」に基づき、効果測定指標等が策定されることにより、一貫性が担保され、県、町、学校が有機的に連携するための体制が構築されつつある。
- 3 業務改善プロジェクト委員会の設置・運営
 - ・本事業における当該委員会の位置付けを明確にしたうえで同委員会を設置したことで、効果的な事業実施のため、外部の視点から意見を継続的に聴取する機会を整備するとともに、業務改善の有効な手立ての検証を進めることができた。

<北方町>

- 1 業務改善ポリシーの具体化

<KPIにおける目標値と結果>

KPI (効果測定指標)	目標値	結果 (1月末時点)
(1) 明るい気持ちで元気に働いていると感じている教員の割合	100%	<u>97%</u>
(2) 仕事内容に満足している教員の割合	100%	<u>91%</u>
(3) 時間外勤務時間	5%減	<u>6%減</u> (8月以降 <u>12%減</u>)
(4) 年次休暇等の取得	5日増	<u>1日増</u>
(5) ノー残業日の18時退校	100%	<u>74.3%</u> (9月以降 <u>91.5%</u>)

- ・自校の勤務実態の把握や分析により、改善目標・改善方針・効果測定指標を策定のうえ、教職員が主体的に業務改善に取り組んだことにより、業務改善を推進することができた。
- ・部活動指針を作成し、指導時間や休養日について定めたことで、心身ともリフレッシュして指導にあたりたり、授業の準備の充実を図ったりすることができた。

⇒ 休日の指導時間 34%減 (前年比)

- 2 機能的な学校組織体制の構築

- ・業務支援アシスタントの活用に伴い、教職員が担うべき業務が整理されつつある。
- ・業務支援アシスタントが事務仕事を行うことで、学級担任が子どもと向き合う時間が増えた。

⇒ 教員の声 (教員アンケートより)

「時間的、精神的なゆとりができた」

「依頼することから、見通しをもって仕事ができるようになった」

- ・各学校のコミュニティスクールを活用し、地域に対して学校の業務改善の取組について周知したことで、地域からの協力がより得られるようになった。

- 3 研修の充実による勤務時間の管理と教職員のタイムマネジメント意識の改革

- ・ノー残業デーの実施や正しい勤務時間を管理することで、教職員が主体的に仕事をマネジメントしようとする意識が高まりつつある。
- ・全小中学校でタイムレコーダーによる正確な勤務時間を把握したことで、管理職が適切な時期に教職員への面談を行うことができた。

研究の成果

本件

問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教職員課 小中学校係

電話番号: 058-272-1111 E-mail : c17766@pref.gifu.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	静岡県教育委員会
研究課題	○業務改善加速に向けた多角的・効果的な取組に関する調査研究
研究のねらい	<p>1 モデル校・プロジェクト推進地区 平成 28 年度の研究の成果を踏まえて、「校務の整理」「教職員の意識改革」「人的配置」（下記の 3 点）それぞれの効果について、継続して調査研究を行う。 (1)「校務の整理」の視点から、“教員以外の者でも担える業務”を「事務職員」「地域住民」「専門スタッフ（業務アシスタント等）」へ任せられるよう校務分類表を整理 (2)「教職員の意識改革」の視点から、退勤時刻の上限設定を 5 か月間実施（教職員のタイムマネジメント意識の啓発への取組） (3)「人的配置」による勤務縮減の効果を調査・検証</p> <p>2 県教育委員会の取組 平成 28 年度の実践研究で整理された内容を踏まえ、業務アシスタントや、部活等担当教員を配置するなどし、それぞれへの効果的な業務割振りを行い、それにより生み出される時間を、教員自身が何に使い、それが子どもたちの教育にどう生かされたかという点に重点を置いて、県プロジェクト委員会により検証する。 また、本事業についての県民への周知のため、積極的な情報提供に取り組む。</p>
研究の概要	<p>1 研究への取組み</p> <p>(1) モデル地区・プロジェクト推進地区共通の取組</p> <p>ア 校務の洗い出し・分類と整理 整理表にもとづいて実際に校務縮減（業務アシスタント活用） 一般通用性のある校務分類整理表活用成功事例を作成</p> <p>イ 勤務時間の管理（10～2月の5か月間の実施） 1 か月間当たりの勤務時間の把握（ICカードによる出勤退勤時間記録の活用）（データによる管理）</p> <p>ウ 人的措置の活用状況の分析 加配教員（部活動）や校務アシスタント、SC、SSWの配置による成果を検証</p> <p>(2) 県の取組</p> <p>ア 終了時の目指す姿を示し、各モデル校のKPIを基に、今年度の取組を検証</p> <p>イ 学校経営書への明記 平成 30 年度の学校経営書へ業務改善について明記を指示</p> <p>ウ 情報発信（シネアド・ポスター） 児童・生徒の保護者に、本プロジェクトを理解してもらうための広報活動（教員の執務環境の改善が学校教育の質の向上をもたらすということを児童生徒の保護者等の県民に広く周知）</p>  <p>2 課題解決に向けた具体的・実践的なプロジェクトの要点</p> <p>(1) 【富士市】B. 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築 コーディネーター役を担う教員による専門スタッフ等（SC・SSW・地域サポーター）に対する学校の一員としての意識付け・資質向上を行った上で、校長のリーダーシップの下、最も学校運営が効果的に機能する連携の在り方を検討する。</p> <p>(2) 【清水町】C. 学校事務の機能強化 加配事務員による教頭や主幹教諭の負担軽減の実証に加え、校務支援ソフトの円滑な運用の工夫、教職員が担わなくても良い単純事務作業の分担を業務アシスタントが担うなど、校務分掌や事務職員の標準職務の見直しを行う。</p> <p>(3) 【藤枝市】D. 部活動における負担軽減 「顧問が鍛える部活動」から「生徒に目標を持たせ自ら努力する部活動」へ転換するための教員の意識改革、医学的に適正な部活動時間の講話を行い、効果的・合理的な部活動運営のための情報を校内外、県下へ発信する。</p>

(4) 【吉田町】 F. その他、自治体独自の研究課題

「教職員が授業に専念できる環境づくり委員会」を中心に、学校組織（校内組織・PTA組織）の見直し、学校行事や会議の精選、教員のカリキュラムマネジメント力向上などを検討する。

1 共通の取組の成果

(1) 校務の洗い出し・分類と整理

整理表にもとづいて実際に校務縮減に取組み、昨年度の整理表を改善し、さらに一般通用性のある校務分類整理表活用成功事例集を作成（県下公立小中学校へデータ配付）

(2) 勤務時間の管理

教員の意識改革に取り組みつつ、ICカードによる出勤退勤時間の管理、集計

(3) 人的措置の活用状況の分析

加配教員（部活動）や校務アシスタント配置による成果を検証（勤務縮減例は以下の表）

モデル校時間外勤務時間の推移と昨年度との比較

	月	調査8か月合計	1か月平均	1年換算
H28	時間外業務平均	450.1	56.3	675.2
H29	時間外業務平均	413.8	51.7	620.7
差		-36.3	-4.5	-54.5



【かえるボード】

2 モデル校独自の取組による成果

(1) 【富士市】 B. 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築

コーディネーター役を担う教員による地域サポーターとの連携（10か月間で延べ655人が業務（環境整備や畑・花壇の整備、放課後学習の支援、校内の見守り等）をサポート）

(2) 【清水町】 C. 学校事務の機能強化

加配事務員による教頭や主幹教諭の負担軽減（校務支援ソフトの年度更新処理やPTA総会資料作成等で468時間の業務を行い、負担を軽減）
校務支援ソフト活用と合わせて、教員の業務負担を軽減

(3) 【藤枝市】 D. 部活動における負担軽減

「顧問が鍛える部活動」から「生徒に目標を持たせ自ら努力する部活動」へ転換（教員や生徒、保護者の意識改革により、平日の部活動30分縮減）
日課の工夫等により、時間外勤務12.5ポイント縮減

(4) 【吉田町】 F. その他、自治体独自の研究課題

「教職員が授業に専念できる環境づくり委員会」を運営し、モデル校のみならず、プロジェクト推進地区校でも退庁時刻上限設定期間を実施し、長時間勤務教職員を縮減

【時間外勤務長時間教職員の推移】

対象月(月)		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
モデル校 A小(人)	H29	11	7	7	6	0	4	3	2	0	0		
	H28	13	9	13	8	0	12	10	7	1	1	6	3
プロジェクト推進地区 B小(人)	H29	13	12	9	6	0	3	6	3	1	1		
	H28	7	3	15	6	0	5	8	6	2	2	3	2
プロジェクト推進地区 C小(人)	H29	10	6	13	7	0	4	6	5	1	2		
	H28	7	4	7	3	1	4	4	3	2	2	4	3
プロジェクト推進地区 D中(人)	H29	35	36	36	26	5	29	29	30	17	19		
	H28	35	38	39	34	3	32	34	32	22	23	27	18

共通取組の成果、モデル校独自取組の成果により、モデル校において児童生徒と関わる時間が増えたと答える教員が15ポイント上昇するなどの成果が上がっている。

研究の成果

本件
問い合わせ先

静岡県教育委員会義務教育課人事班
TEL: 054-221-3105 FAX: 054-221-3558
E-mail makil_miyahara@pref.shizuoka.lg.jp

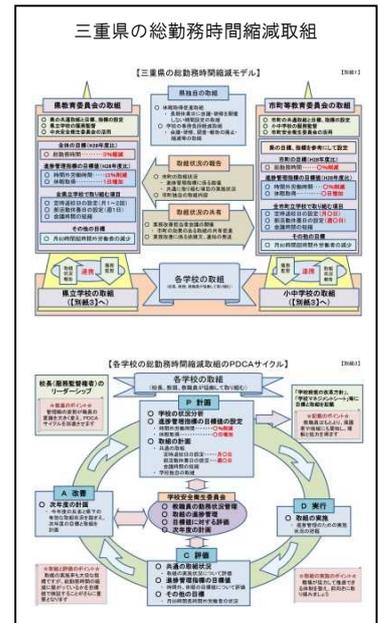
「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	三重県教育委員会
研究課題	「チームとしての学校」を実現するための専門性に基づくチーム体制の構築
研究のねらい	いじめ・不登校・暴力行為等の問題行動等、生徒指導上の課題や子どもの貧困問題への対応、児童虐待、特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒の増加など、学校の抱える課題が複雑化・多様化し、子どもたちと向き合う時間の確保が困難な状況となってきた。 伊賀市では「学校の組織としてのあり方の見直し」「管理職のリーダーシップやマネジメントのあり方」「教職員の業務のあり方・働き方の見直し」「教員と多様な専門性をもつスタッフが一つのチームとして専門性をいかした連携・分担」等の研究を進め、学校現場における業務改善を加速する。
研究の概要	<p>【三重県教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎県の業務改善ポリシー（KPI 含む）の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の削減時間と休暇取得の増日数を目標値して設定。 ・すべての公立学校が定時退校日の設定、部活動休養日の設定、会議時間の短縮について目標を設定し取組を推進。 ◎教職員の意識改革のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町等教育委員会及び公立学校長を対象に業務改善に係る講演実施。 ・新任管理職を対象とした「ワーク・ライフ・バランスの推進」に係る研修。 ・管理職を対象としたマネジメント研修。 ・ネット環境を活用した研修用コンテンツの作成。 ◎取組のフォローアップの実施、指導・助言・援助 <ul style="list-style-type: none"> ・市町等教育委員会業務改善担当者会議・研修会の開催。 ◎事業成果としてKPIの達成状況等をフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・教職員満足度調査の実施。 ◎その他 <ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況調査に月 80 時間及び月 45 時間を超える労働者の人数を加える。 ・保護者及び市民へ周知と教職員の意識啓発のためのリーフレット配布。 ・県教育委員会の調査・会議等の廃止・縮減等の見直し。 ・長期休業中に県教育委員会が主催する会議・研修等を実施しない期間の設定。 ・県立学校における学校閉庁日の設定（試行） <p>【伊賀市教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎勤務実態の把握、時間管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・勤怠システムを活用した勤務時間や残業時間の管理。 ◎他のスタッフ等との連携・分担や業務の効率化等の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・各職種の職務内容の分析、役割分担の見直し。 ◎教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職、学校評価委員を対象。 ◎専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門性に基づくチーム体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・SSW、SC、地域ボランティア等の効率的な配置・派遣。 2) 学校のマネジメント機能の強化 3) 働きやすい職場環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各職種の人材育成、研修等の実施。 ・市教委による、学校マネジメント力強化のためのチーム体制づくり支援。 ・結果の分析と改善方策の策定。 ◎大規模校を研究指定 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の課題や目標に合わせたチーム体制を編成し、教育活動を展開。 ・「チーム学校」による業務改善。 ・専門スタッフ等の配置効果や、効果的な配置の仕方、学校の組織体制の整備について実証的研究。 ・業務改善を学校評価へ位置づけ ◎成果を検証する具体的な方法 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員には、【平成 29 年度版 伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー】の指標により検証を行う。また、業務改善モデル校（小 2 校、中 3 校）においては、管理職面談を実施することにより、業務改善ポリシーに対する達成状況の検証を行う。

研究の成果

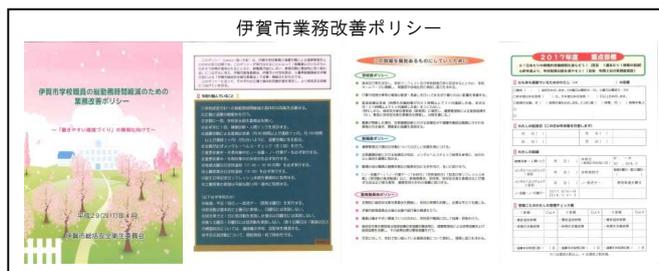
【三重県教育委員会】

- ◎県の業務改善ポリシー（KPI 含む）の策定
 - ・進捗管理指標の目標値を設定することにより、成果指標が明確化した。
 - ・時間外労働時間については、各市町、学校ごとに成果にばらつきがあった。
 - ・休暇取得については概ね年間1日増の目標を達成する見通し。
 - ・定時退校日の設定、部活動休養日の設定、会議時間の短縮の取組をほぼすべての公立学校で取り組む。
 - ・ほとんどの学校が概ね成果がありと回答、実感できる削減時間が認められた。
- ◎教職員の意識改革のための研修の実施
 - ・市町等教育委員会が教職員の服務監督権者として取組を進めるうえで意識の変化があり、実情に応じた取組が進む。
 - ・管理職が教職員の勤務時間および勤務状況の把握についての意識の変化。
 - ・教職員の働き方に対する意識の変化。



【伊賀市教育委員会】

- ◎教職員の業務のあり方・働き方の見直しについて、伊賀市総括安全衛生委員会で「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー」を作成し、市としての働き方の改善の方向性を示した。各校ではこれに基づき、学校経営方針に時間外勤務時間の減少（会議の見直し・水曜定時退校・部活動の見直し等）、年次休暇取得の増加（休校日・記念日休暇設定等）等、具体的方策を設定し、全職員で取り組み、学校安全衛生委員会で達成状況を把握・点検し、改善を行っていくという業務改善PDCAサイクルが形成された。
- ◎客観的な勤務時間の記録化のため、これまでの報告システムと併用して、パソコンでの「勤怠管理システム」を導入することで、勤務時間の意識化には有効であった。また、業務改善の視点で各校で具体的な取組を協議することにより、教員が行う必要のあること、地域に任せること等の仕分けを考え、教育活動の思い切った見直しを行う学校も増えてきている。市としては、今年度より「学校支援本部事業」の取組を導入した。学校支援ボランティア（学習支援、学校環境支援、生活安全支援、学校行事支援、部活動指導支援等）を業務改善の視点でかわり始めてもらっている。取組の交流を行い、成功事例の発信や情報共有を行うことで、他校での業務改善につながると考える。
- ◎業務改善モデル校において、子どもと向き合う時間を確保し、教員が学習指導・生徒指導等、教員として求められる業務に従事できるような環境整備のための学校サポートスタッフの配置状況や役割分担の見直しを行った結果、特に、生徒指導業務や部活動支援業務において、教員と専門性をもつスタッフが一つのチームとして専門性をいかした連携・分担により、教員がこれまで抱え込んでいた業務への支援を行うことが大変有効であった。
- ◎これまで以上に会議や作成書類等の精選を行い、「統合型校務支援システム」の導入により、効果的な業務のあり方の研究を学校事務共同実施との連携によりモデル校において行う。業務の効率化を図り、職場環境を整備することにより、教員が子どもと向き合う時間の拡充をさらに図りたい。



本件
問い合わせ先

三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班
TEL:059-224-s959 FAX:059-224-3040 E-mail:kyosyok@pref.mie.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	滋賀県教育委員会
研究課題	教職員の働き方意識改革を推進し、子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保するとともに社会全体で子供を育てる
研究のねらい	<p>【滋賀県】 取組の実践を県内2市町に委託することにより市町教育委員会と学校が連携して現場から改善を進めるモデルケースを構築することを目指す。</p> <p>【湖南市】 教育の質を向上させるために、『教職員の子どもと向き合う時間をさらに確保すること』と、『教職員が心身ともに健康な状態で教育活動を行えること』をねらいとし、そのための働き方改革を『意識改革』と『業務改善』の両面から推進する。</p> <p>【竜王町】 教職員が子ども達と向き合う時間を確保するため、学校ボランティア活動の活性化や学校現場における業務改善の取組をチーム学校として総合的に推進する。</p>
研究の概要	<div style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-bottom: 10px;"> 滋賀県教育委員会 </div> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">・ 県としての業務改善ポリシーの策定 ・ 学校事務共同実施の推進</p> </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>モデル地域へ委託：市町教育委員会と学校が連携して取組を実施</p> </div> <div style="text-align: center; background-color: #add8e6; color: black; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-bottom: 10px;"> 湖南市教育委員会 </div> <div style="background-color: #6a3d9a; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> <p>業務改善ポリシー目標：超過勤務時間が月45時間超の教員割合 (小学校 63.5%→40%以下、中学校 67.9%→50%以下)</p> </div> <p>【業務改善の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①校務支援システム（ミライム）を利用した出退勤時刻の管理と指導の徹底 ②学校支援員の配置による業務軽減 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>校内の巡回で見守りサポート。教室に入りにくい児童生徒への声かけや話し相手に。</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  </div> <div style="width: 45%;"> <p>印刷業務、テストの採点、文書配布、備品整理などを行っています。</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;">  </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> ③専門家によるワーク・ライフ・バランス研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職種別に教職員が集まり、『働き方改革』について研修を実施。 ・ 『地域保護者対象の研修の開催 ④教育委員会と事務共同実施の連携した取組（業務の効率化と簡素化） <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査や報告などの様式を定型化。・ メール等の簡略化・ 見える化。 ・ 卒業証書授与録の電子化。・ 学校公金事務処理の軽減。 等 </div> ⑤業務改善推進委員会・教職員へのアンケート実施による実態把握と各校の実践

竜王町教育委員会

業務改善ポリシー目標：超過勤務時間が月 4 5 時間超の教員割合（平成 29 年度調査開始時小学校 75.6%・中学校 76.9%から 2 割削減）

【業務改善の取組】

① 学級担任等の負担軽減

- ・業務改善アシスタントの配置
- ・教育活動全般および校務分掌における、主に学級担任の負担軽減
- ・学校支援地域本部に支援活動を統括するマネージャーを配置することによる、学校支援ボランティア活動の活性化

② 教職員の意識改革とチーム体制づくり

- ・ダブルチームによる人材育成と業務の明確化・会議設定の見直しと効率化
- ・学校全体での業務の標準化・業務改善のための教職員研修会の開催

③ 勤務状況の把握・分析・改善

④ 研究成果の発信と普及

◎業務改善加速事業連絡協議会の開催（年 4 回）

（管理職・各校業務改善アシスタント・学校支援統括マネージャー・教育委員会事務局担当・外部専門員）各校における事業の進捗状況確認と PDCA サイクルによる事業の見直し。

◎業務改善加速事業 研究報告会（中間・年度末）

教職員の勤務実態の改善状況、業務改善状況を教職員全員研修会で報告。各校の更なる業務改善や職場環境づくりを推進する。

① 勤務時間について

超過勤務時間が月 45 時間超の職員の割合が減少している。

○湖南省 超過勤務時間が月 45 時間超の職員の割合

湖南省小学校 9 校 10 月 69.0% → 1 月 40.5%

湖南省中学校 4 校 10 月 66.7% → 1 月 64.4%

○竜王町 超過勤務時間が月 45 時間超の職員の割合

竜王町立竜王小学校 6 月 81.5% → 1 月 46.4%

竜王町立竜王中学校 6 月 76.9% → 1 月 61.5%

② 教員の意識について

時間を意識して業務に取り組んでいると回答した教職員の割合が 6, 7 割程度あり、意識改革を進めながら取組を実施したことが勤務時間の減少につながった。

○平成 29 年 11 月実施アンケート結果「早く帰れるように時間を意識して業務に取り組んでいる」と回答した教職員の割合

湖南省 小学校 60% 中学校 45%

竜王町 小学校 70.6% 中学校 68%

<滋賀県教育委員会 学校における働き方改革について>

<http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/29gakkogenbahatarakikata.html>

・小学校では特に取組の効果が確認された。
・中学校では小学校ほど効果がみられず、部活動等の改善が課題。

研究の成果

本件

滋賀県教育委員会事務局教職員課

問い合わせ先

TEL:077-528-4536 FAX:077-528-4951 E-mail:ma03@pref.shiga.lg.jp